

第4次
遠賀町総合計画 基本構想





遠賀町長
高山 和幸

ごあいさつ

遠賀川の下流に広がる遠賀平野。その広大な土地を基盤として農業が栄えた遠賀町は、九州の大動脈がおとるとい交通利便性から住宅都市としての姿も持つ町となりました。

第3次遠賀町総合計画までは、都市基盤的事業に多くの力を注いでいました。しかし、日本経済の低迷や地方分権など地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しています。

このようななか、これから10年間のまちづくりの指針となる第4次遠賀町総合計画を策定しました。そのなかで、遠賀町の自然の活用や暮らしやすさを、より着実にという願いを込め「の～んびり遠賀 豊かな故郷をめざして」という将来像を掲げています。

まちづくりは、行政と住民が力をあわせて進めていくことが重要です。皆様にこの計画についてご理解いただくとともに、さらなるご支援をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、ご協力を頂きました多くの皆様に、厚くお礼申し上げます。

C O N T E N T S

はじめに	
総合計画策定の目的と総合計画の体系	4
I 遠賀町の現状と新たな潮流	7
II 遠賀町のまちづくりの視点	14
III 遠賀町の将来像	18
IV 遠賀町の目標人口	20
V 施策の大綱	21
VI 5つの戦略プロジェクト	32
資料	33

総合計画策定の目的と総合計画の体系

総合計画策定の目的

総合計画とは、自治体がまちづくりを進めるための目標や具体的な施策を明らかにしたものです。総合計画の策定により、まちづくりの目標にそって施策を体系的に整理し、一貫した施策を展開することで効率的な行政サービスが提供できます。また、遠賀町のまちづくりの方向性を容易に理解していただくことが可能となります。

遠賀町は昭和46年度に第1次総合計画を策定して以降、昭和59年度に第2次総合計画、平成4年度に第3次総合計画を順次策定してきました。第3次総合計画は平成13年度を目標年次とし、『活力と魅力にあふれる

「新・生活都市」』を目標として掲げ、まちづくりに取り組んできました。しかしながら、近年の少子高齢化の著しい進展や、北九州市経済の停滞の長期化などにより、遠賀町の人口の伸びは鈍化し、目標人口を下回っています。さらに、環境問題への関心の高まりや、地方分権の推進など、住民の意識や行政をとりまく状況も大きく変化しています。

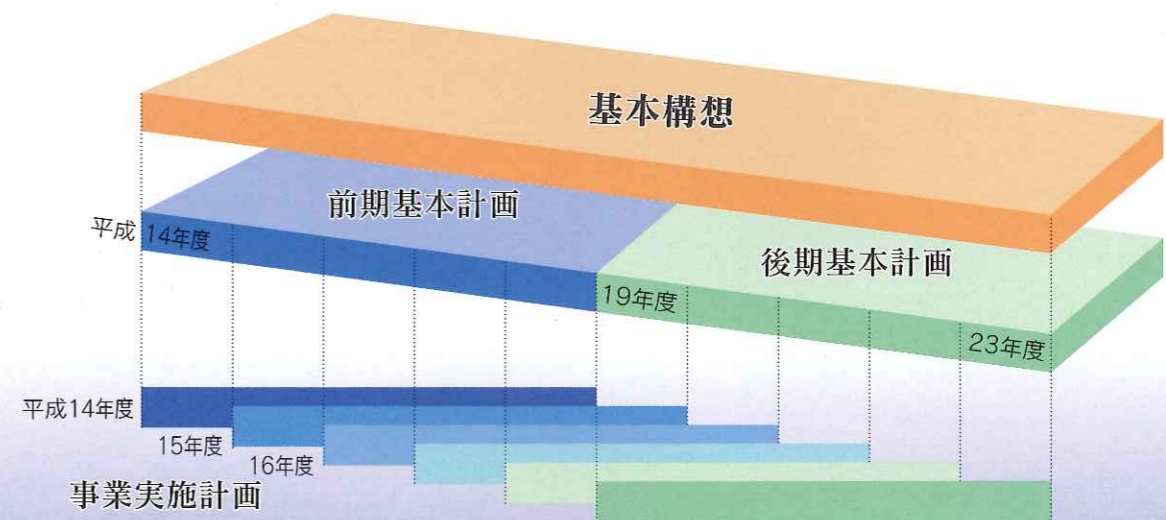
このような新たな時代の潮流や住民のニーズに対応して、遠賀町がこれからどのような町を目指すべきかを明らかにするため、第4次総合計画を策定しました。

総合計画の体系

第4次遠賀町総合計画は、基本構想、基本計画、事業実施計画の3部で構成されます。

それぞれの記述内容や計画期間については、以下のとおりです。

基本構想	まちづくりの基本理念や遠賀町のあるべき将来像を明らかにしたものです。 ＜計画期間＞平成14年度～23年度
基本計画	基本構想に基づき、分野ごとに現状と課題を把握し、施策の展開方向を説明しています。 ＜計画期間＞前期基本計画：平成14年度～18年度 後期基本計画：平成19年度～23年度
事業実施計画	基本構想・基本計画にそった具体的な事業について記述しています。 ＜計画期間＞5カ年(毎年見直し)



1

遠賀町の現状と課題

(1) 人口増加率の鈍化

遠賀町は北九州市に近接していることもあり、昭和40年代以降大規模な住宅地の開発が相次いだため、人口が急激に増加してきました。しかし、現在は住宅地の開発も落ち着き、平成7年から平成12年にかけて人口はほとんど横ばいで推移しています。

これまでの遠賀町は、転入者の受け入れに多くの力を注いできましたが、今後は、住民が豊かな暮らしを実現するための施策を展開する必要があります。

(2) 自然の豊かさとその不十分な活用

遠賀町は遠賀川をはじめとする大小河川や多数の水路が走り、広大な水田が広がるなど、豊かな自然に恵まれています。しかし、実際に住民が河川敷を訪れる機会は少なく、遠賀町の事業もレンゲファーム^注を実施しているものの、全体としてみれば自然を十分に活用しているとはいえません。しかも、住宅地の近くに工場や物流施設が立地してきたため、雑然とした印象を受けやすいような地区も点在しています。

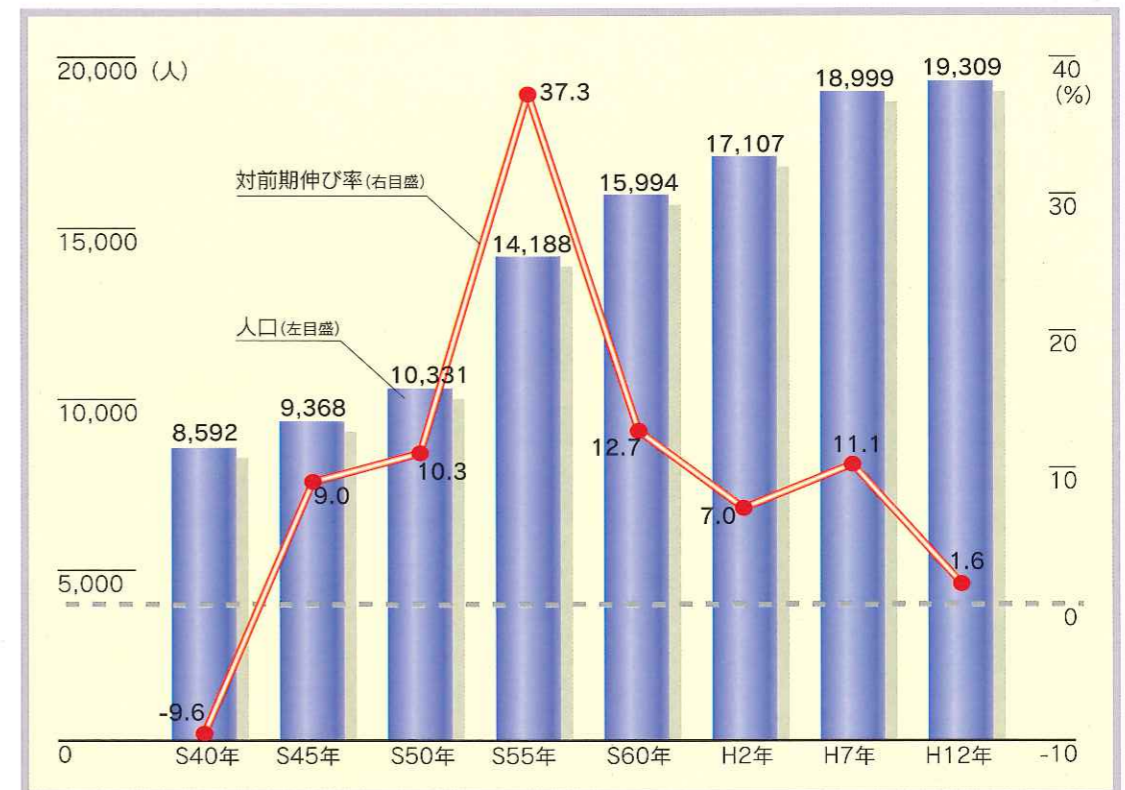
このため、住民が自然を身近に感じることができるよう環境をつくることが求められています。

注)レンゲファーム…レンゲを植えた水田をレンゲの開花期に開放して自然に親しんでもらう、遠賀町独自の事業

基本構想

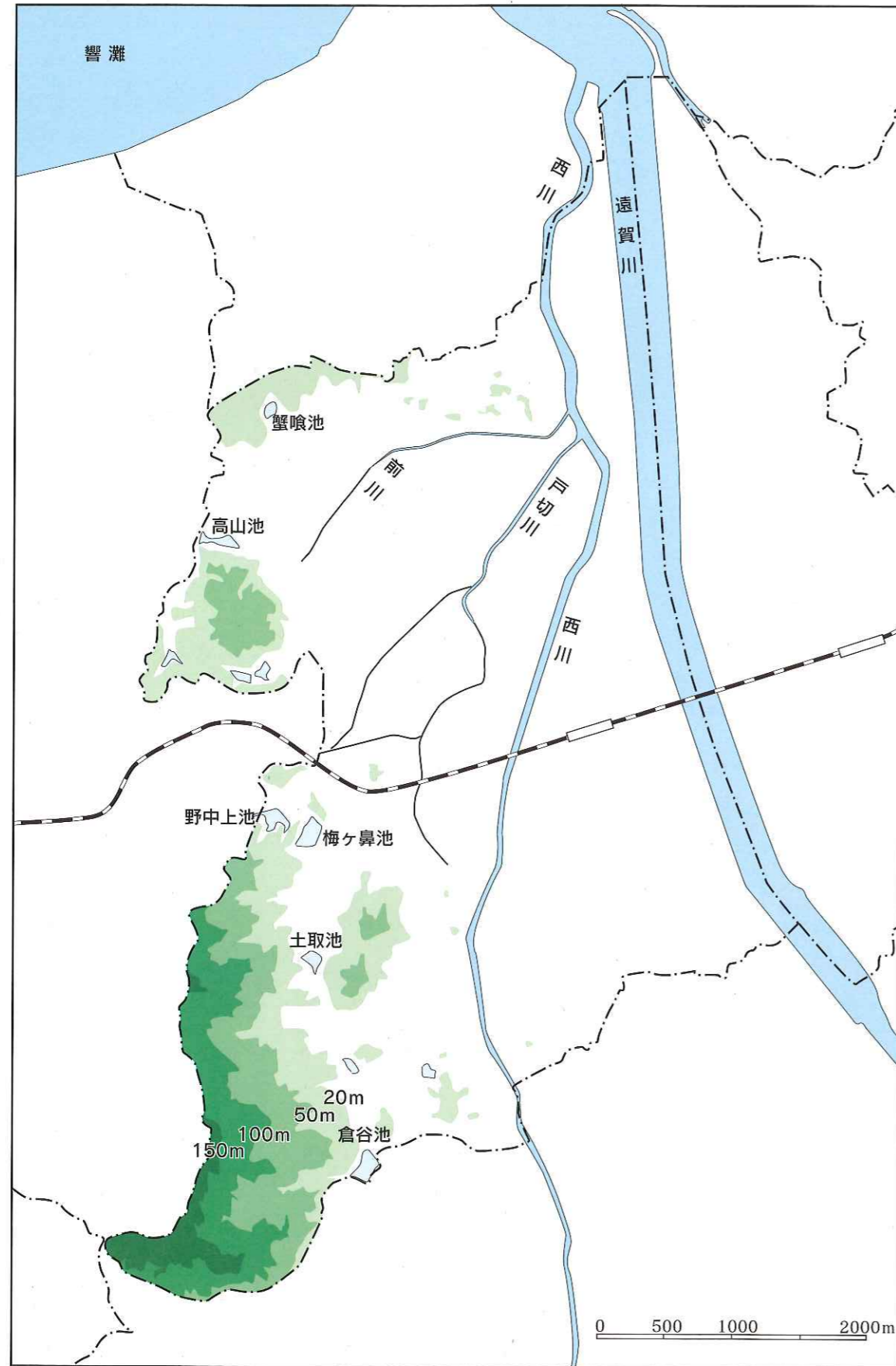
ONGA

■遠賀町の人口の推移■



資料：総務省「国勢調査報告」

■遠賀町の地形図■

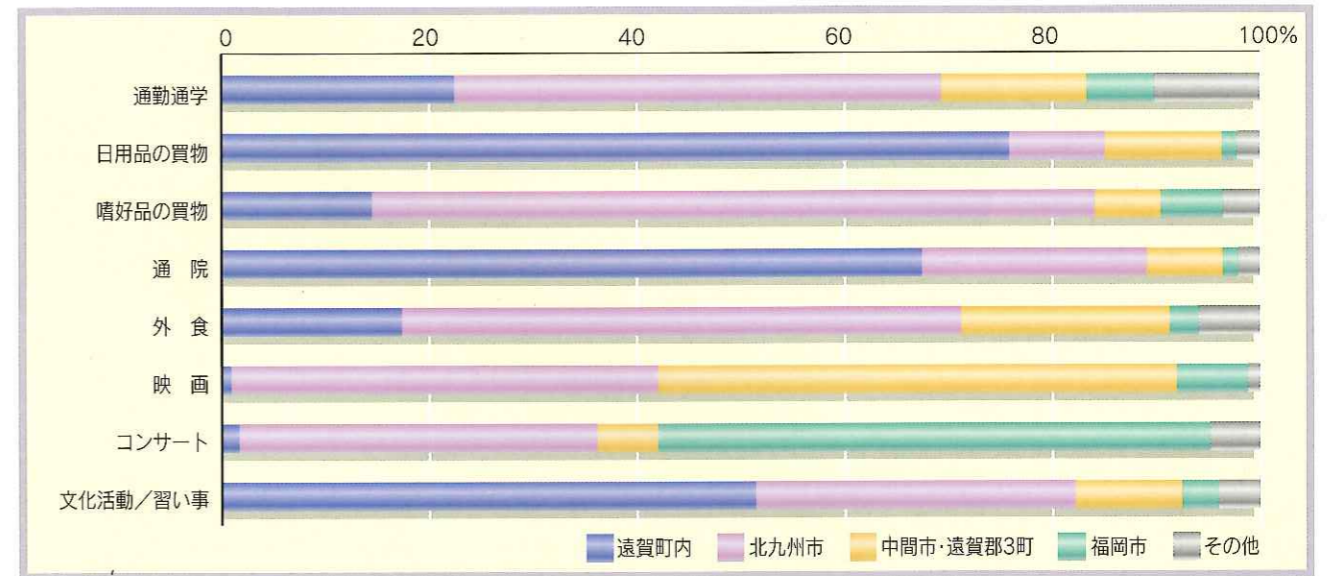


(3)生活に密着したサービスへのニーズの高さ

遠賀町の住民は、通勤通学はもとより、買物や外食、コンサートなど、都市的サービスの多くを町外に依存しています。これは、国道3号線やJR鹿児島本線といった交通アクセスに恵まれ、北九州市にも近接しているためです。

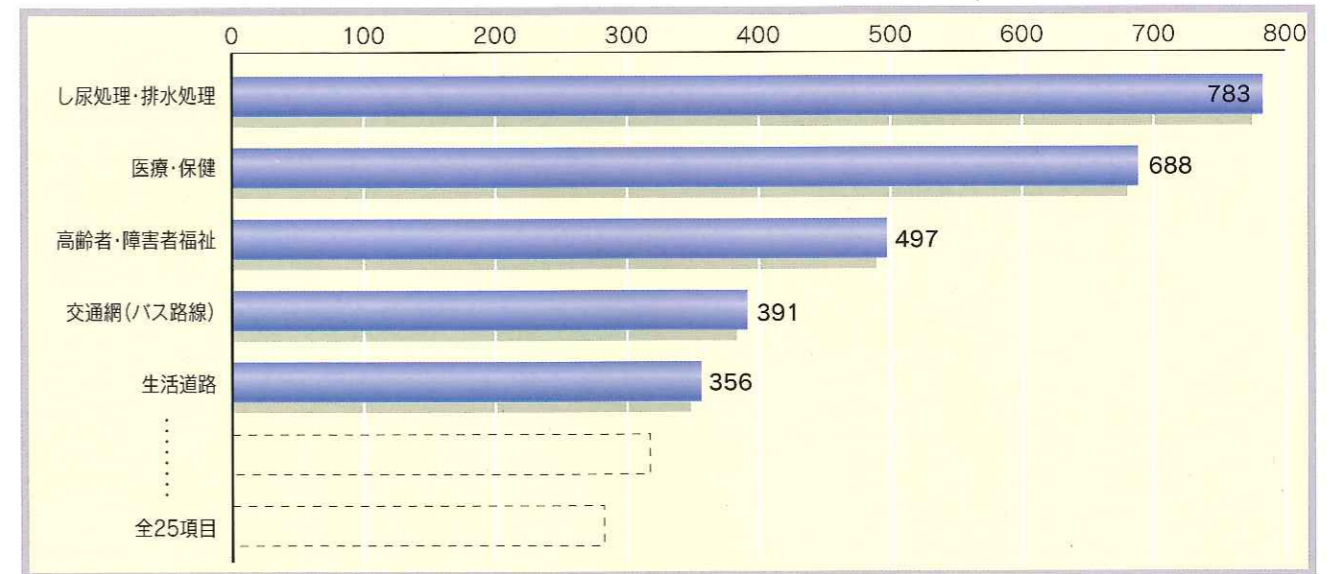
住民アンケートによれば、これから町に望む施策として、し尿処理・排水処理、医療・保険、福祉、バス路線などの項目が上位に並んでおり、生活に密着したサービスに対するニーズが高いことがわかります。

■生活行動を行う場所についての回答の構成比■



資料：住民アンケート

■住民の施策の要望が高い上位5項目■



資料：住民アンケート

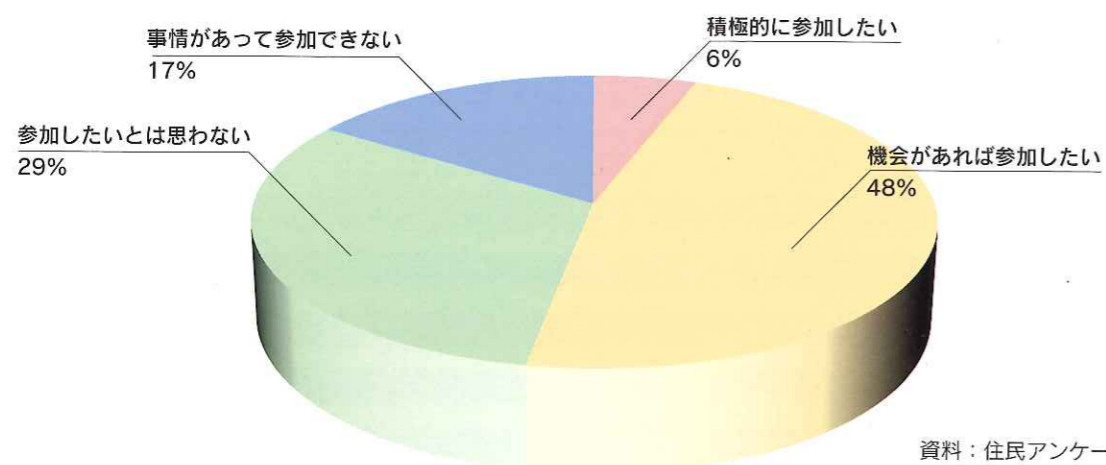
注：25項目のなかから重要と思われる施策を3つ記入してもらい、その結果を「最も重要…3点」「2番目に重要…2点」「3番目に重要…1点」として集計したもの。

(4) コミュニティ活動の弱まり

かつての遠賀町は、純農村地帯として隣近所の付き合いが濃密な土地柄でした。しかし、都市化が進み、地区によって公民館活動に差がみられたり、老人会、婦人会、

子供会の加入率が低下するなど、コミュニティ機能が弱まりつつあります。その一方で、住民アンケートでは、ボランティア活動への参加意欲は高いことがわかります。

■ ボランティア活動への参加意欲 ■

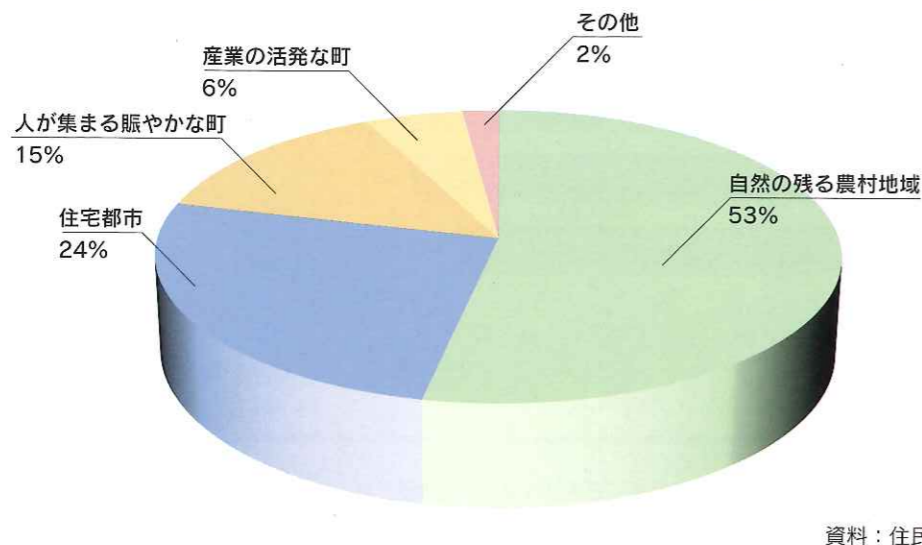


(5) 自然が残る暮らしやすい町へのニーズの高さ

住民アンケートでは、これからの遠賀町が目指すべき姿として「自然の残る農村地域」を望む意見が過半数を占め、2番目に多い「住宅都市」と併せると全体の77%に達しています。

つまり、多くの住民は、自然が残る落ち着いた暮らしやすい町になることを願っていることがわかります。

■ 遠賀町が目指すべきまちの姿 ■



2 遠賀町をとりまく新たな潮流

(1) 広域行政の要請

国、地方自治体では、財政赤字が増大し、累積債務は深刻な水準に達しています。また、自治体の大きな収入源である地方交付税も減少するなど、自治体経営は厳しさを増しています。さらに、生活圏の拡大により広域的な行政サービスが求められています。このようななか、全国各地で広域連合などの自治体間の連携や市町村合併への取り組みが、活発化しています。

遠賀町でも広域行政を積極的に推進し、今まで以上に効率的に行財政を運営することが求められます。

(2) 地方分権の進展

わが国が一定水準の経済的な豊かさを達成した現在、国民の最低限の生活を保障する全国一律の画一的な施策から、地域の実情に応じたきめ細かな施策への転換が求められています。地域に密着した施策の展開のためには地方分権が不可欠であり、国から地方への具体的な権限委譲も始まっています。

遠賀町でも独自の施策が求められることとなり、町の企画立案能力の重要性が飛躍的に高まります。併せて、住民ニーズを施策に反映させるためには、住民が企画立案や事業の運営に参画できる工夫が求められます。

■ 地方分権のこれまでの経緯 ■

年月	内容
H 5年 6月	国会「地方分権推進決議」採択
H 7年 5月	地方分権推進法成立（5年間の時限立法）
H 9年12月	「機関委任事務制度廃止後における地方公共団体の事務のあり方及び一連の関連する制度のあり方についての大綱」を発表
H11年 7月	「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」（地方分権一括法）の成立
H12年 3月	地方分権推進法の期限延長（平成13年7月まで）
H12年 4月	地方分権一括法施行

(3) 価値観の多様化

自分や家庭の時間を大切にしたいと考える人々の割合が増えていることから明らかなように、わが国では価値観の多様化が進んでいます。そのことは、ともすると地域社会のコミュニティの希薄化につながる懸念があります。

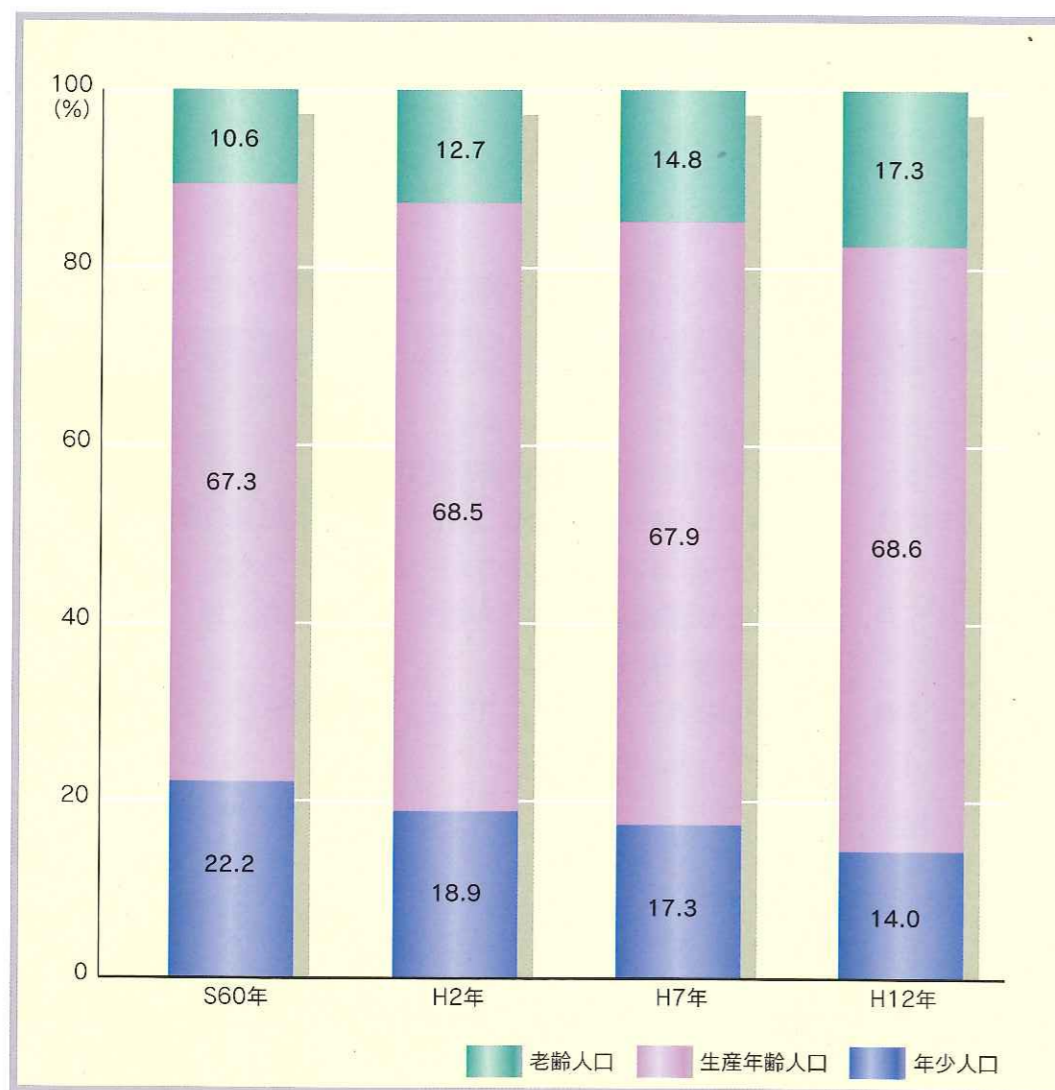
このため遠賀町の住民が多様な価値観を認めながら、お互いを支えあうコミュニティをつくる必要があります。

(4) 少子高齢化の進展

わが国では、諸外国に例を見ないほど急速に少子高齢化が進展しています。

遠賀町でも少子高齢化は着実に進展しており、高齢者が安心して暮らせるようなまちづくりがこれまで以上に重要となります。また、少子高齢化は、医療費や年金などの社会的負担の増大や、地域社会の活力の喪失につながるおそれがあります。このため、子どもを安心して産み育てることができる環境を整備し、少子化を抑制することが求められます。

■遠賀町の年齢別人口構成比(単位:%)■



資料：総務省「国勢調査報告」

注：年少人口…0～14歳、生産年齢人口…15～64歳、高齢人口…65歳以上

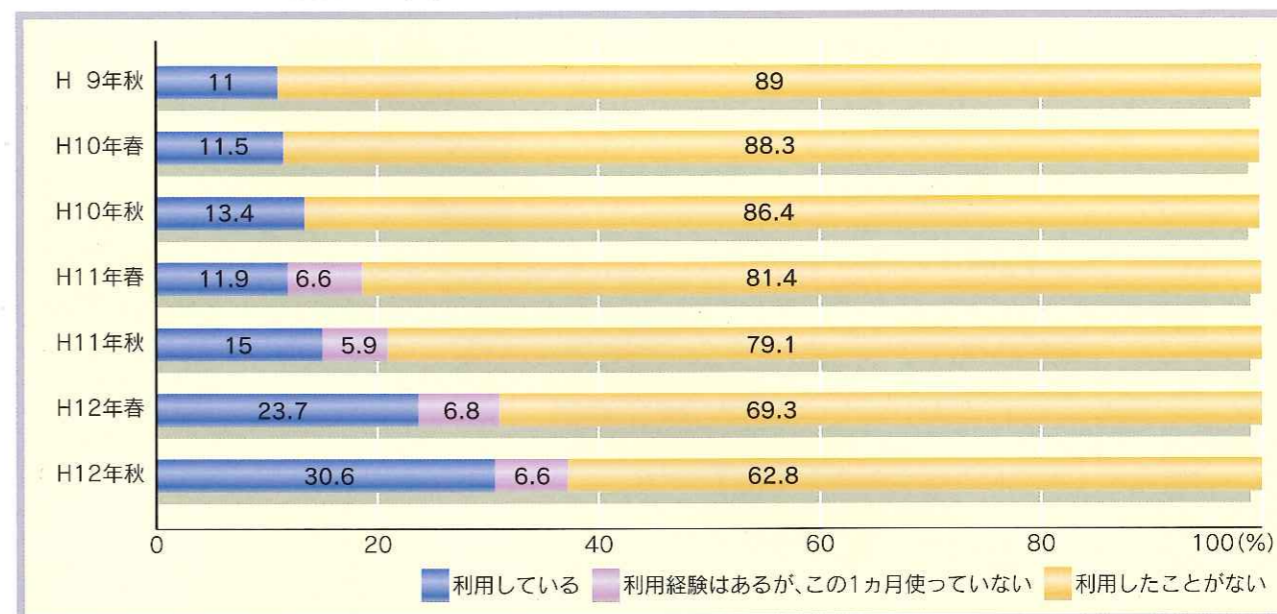
(5) 情報化の進展

インターネットの爆発的な普及に代表されるように、情報通信技術は急速な発達を遂げています。情報化の進展は、世界中の情報入手を容易にし、経済の発展や人々の生活利便性に大きく貢献しています。しかし一方で、情報通信技術を使いこなせる人とそうでない

人との間に、所得や教育水準などの大きな差をもたらすことが懸念されています。

遠賀町でも、業務の効率化やサービス水準向上のために、情報通信技術を積極的に活用しなければなりません。同時に、情報教育を強化し、情報格差の解消を図る必要があります。

■わが国のインターネット普及率の推移■



資料：日経BP社インターネット
注：H11年春以降、選択肢が追加された。

(6) 環境に配慮した社会の構築

地球温暖化やオゾン層の破壊など、環境問題に対して世界的に関心が高まっています。環境問題を解決するためには、国際条約や国内法の整備など国レベルの取り組みが必要であると同時に、地域や個人レベルでの日常的な取り組みも不可欠です。

このため、遠賀町としても、環境維持・保全のための取り組みを拡充するとともに、環境教育等を通じて住民の関心を高め、同時に住民の活動を支援することが求められます。特に、水資源や水辺の環境問題に関しては、遠賀町だけでなく、遠賀川流域圏全体での取り組みも望まれます。

(7) 男女共同参画社会の実現

わが国では、男女雇用機会均等法や男女共同参画基本計画の策定など、男女がともに個性と能力を発揮でき、社会に参画できる環境が少しずつ整えられてきました。しかしながら、旧来からの男女の役割分担の意識は依然として根強く残っています。

遠賀町でも、地域社会や職場などで男女が平等に活躍できるような環境をつくらなければなりません。

遠賀町のまちづくりの視点

1 水と緑を活かす工夫

遠賀町は豊かな自然を持ちながらも、必ずしもそれを十分に活用できていない状況が明らかとなりました。また、住民の多くが農村風景の残る落ち着いた住宅都市を願っていることもわかりました。

こうした課題やニーズに対応するためには、既存の水や緑を身近に感じる工夫が求めら

れます。そこで、公園・河川を整備し、住民が自然を意識し足を運びたいくなるような事業を行います。

水と緑を活かした施策は、住民の環境に対する関心を高めるものと期待され、資源循環型社会構築の要請に対しても効果が大きいと考えられます。



2 周辺自治体との連携・交流の推進

生活圏の拡大により、自治体の境界を超えた一体的なまちづくりが求められています。幸い、遠賀町は交通アクセスに恵まれているため、北九州市や福岡市など周辺地域のサービスを利用しやすい環境にあります。

また、遠賀川をはじめとする大小河川の大半は他地域から流入しており、環境問題

は流域圏全体で対応することが望まれます。さらに、文化遺産や習慣・風俗についても遠賀川流域全体で類似性がみられます。

そこで、北九州市を中心とした生活圏と、環境や文化の共通性が認められる遠賀川流域圏の2つの圏域を意識しながら連携・交流を強化していきます。



3 住民参加のまちづくり

遠賀町ではコミュニティ活動が弱まりつつあるものの、一方で住民のボランティア活動への参加意欲は高いことが明らかとなりました。

このため、ボランティア活動を促進したり、施策に住民の生の声を活かすなど、住民が主体的にまちづくりに関わっていく環境を

つくります。そのことで、地域に対する関心が高まり、コミュニティの活性化が図れるものと期待されます。また、住民参加のまちづくりは、地域を担う人材の育成や、住民の主体的な行動の促進にもつながると期待されます。



4 女性のはつらつと行動するまちづくり

遠賀町でも“男は仕事、女は家庭”といった男女の役割分担の意識は根強く残っていることは否定できません。男女共同参画社会の実現が求められている現在、女性が活動しやすいまちを目指すことは極めて重要です。

男女が同じように地域社会で活躍できる

環境を整えることで、コミュニティ活動の活性化に寄与すると期待されます。また、男女がともに暮らしやすい社会の実現には、子どもを安心して産み育てる環境の創出が不可欠です。結果的に、女性が暮らしやすいまちづくりは、全ての人々が暮らしやすいまちを実現することにもつながります。



遠賀町の将来像

悠久の遠賀川、くつろぎの田園風景、ゆとりの生活空間。そんな遠賀町らしさを活かしながら一步一步、着実にまちづくりを進めていくために「の〜んびり遠賀〜豊かな故郷をめざして〜」をまちづくりの将来像に掲げました。

そのために4つの視点を重視した施策を展開し、3つの基本理念の実現を図ります。

<まちづくりの基本理念>

1. 水と緑につつまれたのどかなまち

遠賀川をはじめとする大小河川や広々とした水田にのどかな雰囲気を感じ、美しい街並みに潤いを感じるまちをつくります。

2. 人々が安心して快適に暮らすまち

福祉サービスの充実や防災・防犯・交通安全対策など、安心して生活できる環境を整えます。

また、住環境整備や商業・サービス機能の強化を図ることで、日常生活の利便性と快適性をもたらします。

3. ふれあい豊かに人がかがやくまち

地域の活動に住民が活発に取り組み、お互いに助け合う、豊かなコミュニティを育みます。また、住民参加を進めることで、住民に親しまれるまちを目指します。

遠賀町の現状と課題

遠賀町をとりまく新たな潮流

まちづくりの4つの視点

- 水と緑を活かす工夫
- 住民参加のまちづくり
- 周辺自治体との連携・交流の推進
- 女性のはつらつと行動するまちづくり

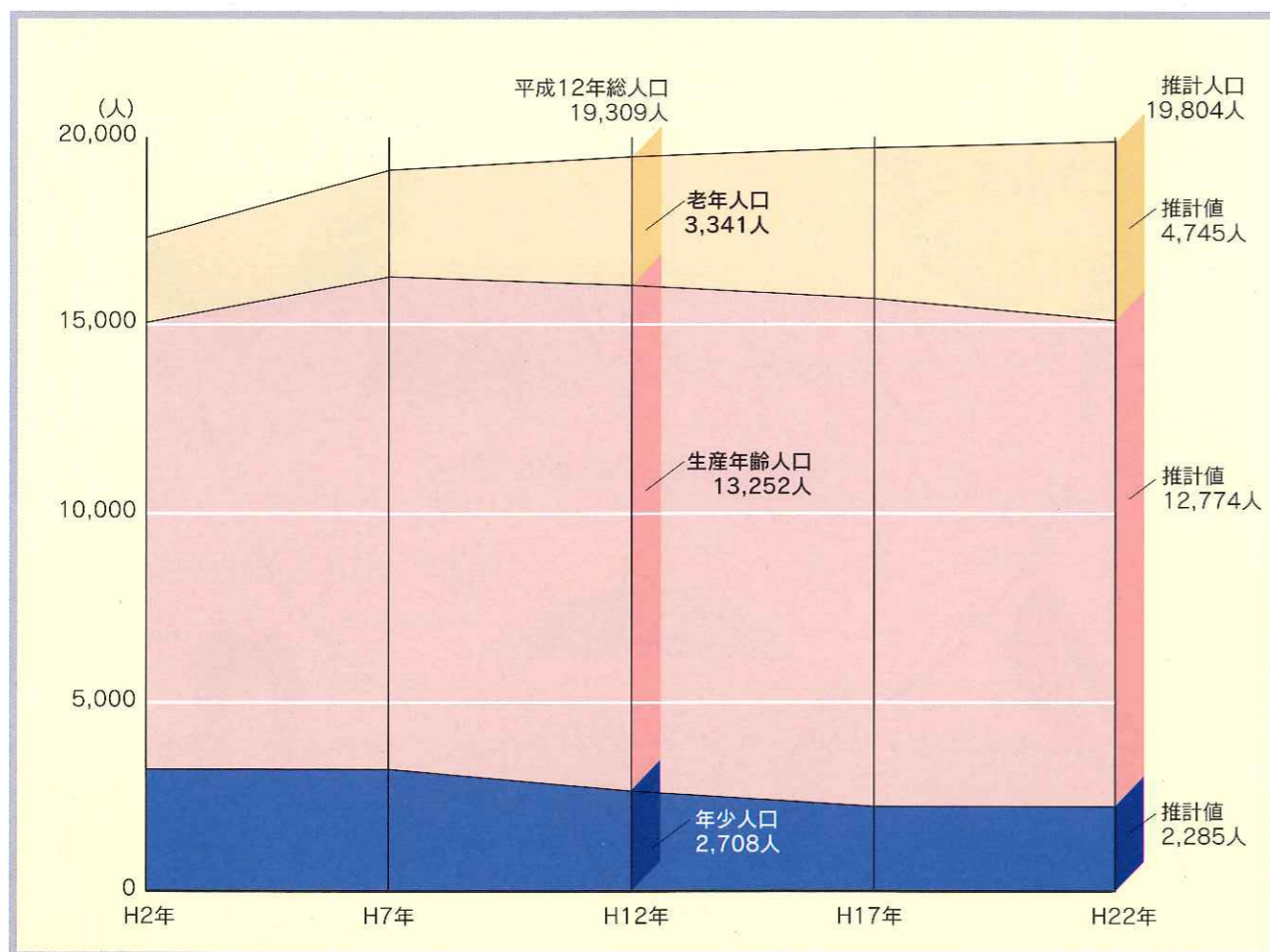


遠賀町の目標人口

遠賀町では昭和40年代以降の住宅開発により、急激に人口が増加してきました。しかし、北九州市経済の停滞もあり、近年は人口の伸びも緩やかで、遠賀町の住宅需要は当面低水準で推移するものと考えられます。そのため、今後は暮らしやすさを重視したまちづくりを行います。

こうしたまちづくりの展開は、若者の流出や少子化が抑制されると考えます。そこで、推計人口を若干上回る20,000人を目標人口と決めました。

■遠賀町の将来推計人口■



資料：総務省「国勢調査報告」、市町村自治研究会「住民基本台帳人口要覧」

注1：平成12年までは実績値、それ以降の推計人口はコーホート要因法による推計

注2：年少人口…0～14歳、生産年齢人口…15～64歳、老年人口…65歳以上

施策の大綱

1

自然を活用したゆとりを感じる都市基盤の整備

- 秩序ある土地利用の推進
- 水と緑に親しめる環境の整備
 - 河川・水路整備
 - 公園・緑地整備
- 交流を支える交通・通信基盤の整備
 - 道路網の整備
 - 公共交通の充実
 - 地域情報化の推進

■秩序ある土地利用の推進

適性の規制と誘導により調和のとれた土地利用を実現し、豊かな居住環境を維持します。また、中心部に商業・サービス業の集積を促進し、生活の利便性を向上します。

■水と緑に親しめる環境の整備

●河川・水路整備

遠賀川をはじめとする河川や水路を、住民が憩いの場として身近に感じるように、親水空間の整備や河川を利用したイベント、遠賀川流域での河川浄化などに取り組みます。

●公園・緑地整備

公園の整備や緑化を進め、落ち着いた街並みとゆとりのある居住環境をつくります。併せて、住民参加による公園づくりについても検討します。



■交流を支える交通・通信基盤の整備

●道路網の整備

地域間の連携・交流の基盤として幹線道路の整備を促進します。生活道路については、歩道の設置や植栽などの整備を進めます。

●公共交通の充実

遠賀川駅の駅前広場を整備し、交通結節点としての機能を充実させます。また、人に優しいまちづくりとして、コミュニティバスの導入を検討します。

●地域情報化の推進

情報通信基盤の整備や住民の情報ネットワークの活用促進など、地域情報化の推進を図ることで行政サービスを向上し、町内外の情報交流の促進に努めます。



2

安全と快適性をもたらす生活環境の整備

■上下水道の整備

■環境問題への対応

- 適切なごみ処理の推進
- 環境保全と公害対策

■安全で安心して生活できるまちづくり

- 防災・交通安全・防犯の強化
- 消防・救急の充実
- 住宅・住環境整備

■上下水道の整備

生活に不可欠な上下水道の整備を推進し、快適な生活環境の整備に努めます。

上水道は中間市水道局と連携しながら安定供給と水質の改善を図ります。下水道は、遠賀川下流流域公共下水道事業や農業集落排水事業を計画的に進め、衛生的な生活環境を形成します。

■環境問題への対応

●適切なごみ処理の推進

ごみの減量化とリサイクルを推進し、資源循環型社会の実現に向けた取り組みを強化します。また、ごみ処理・収集体制の広域対応を推進し、効率的な処理に努めます。

●環境保全と公害対策

エネルギー消費の抑制やごみの排出量を減らすため、環境保全計画を策定し、環境に対する住民の意識啓発を図りながら、役場自らが率先して省資源・省エネルギーへの対応を進めます。また、公害防止のために、水質、騒音など環境調査を実施します。



■安全で安心して生活できるまちづくり

●防災・交通安全・防犯の強化

地域防災計画を改定し、災害に強いまちづくりを推進します。また、交通安全のために、歩道をはじめとする交通安全施設を整備することで交通事故抑止を目指します。さらに、防犯施設の整備や防犯活動の充実を通じて、犯罪を発生させないまちづくりを推進します。

●消防・救急の充実

消防設備の拡充や消防団の団員確保など消防力の強化を図ります。併せて救急業務の救命率向上を目指します。

■住宅・住環境整備

高齢者等が安心して暮らせるように、生活弱者へ提供する公営住宅の整備を検討します。また、地区計画^{注)}の活用などによる道路の整備や緑地の維持など、住環境の総合的な整備を進めます。

注) 地区計画…都市計画法に定められたまちづくりの手法で、比較的小規模な地区を単位として、住民と自治体が協力して、地区の特性に応じたきめの細かいまちづくりを目指すための制度。



3

安心して、はつらつと生活できる福祉のまちづくり

■福祉サービスの充実

- 児童福祉
- 高齢者福祉
- 障害者福祉
- 低所得者福祉

■医療体制の充実

- 生活習慣病・介護予防を重視した健康づくり
- 保険・年金制度の充実
- 地域で支える福祉ネットワーク

■福祉サービスの充実

●児童福祉

子どもを安心して育てる環境を整備するため、特別保育の拡充など保育所サービスの充実を図ります。また、子育て相談室「わらびい」や「わんぱく教室」、図書館の「ホッツランド」を活用しながら、子どもを育てる親同士が気軽に交流・相談できる場を提供し、子育て支援機能の充実を図ります。

●高齢者福祉

高齢化は今後も着実に進展するため、広域的な視点から高齢者福祉に関わる施設の拡充に努めます。ふれあいの里を拠点とした各種高齢者サービスや介護予防・生活支援事業の充実を図り、サービスを必要とする人が気軽に受給できるように努めます。また、高齢者がはつらつと生活できる環境を形成するため、シルバー人材センターの強化を図ります。

さらに、ユニバーサルデザイン^{注)}を推進し、高齢者をはじめとする全ての人々が生活しやすいまちづくりを目指します。

●障害者福祉

障害者が安心して生活できるように、サービスの充実を図り、遠賀郡などでの広域的な対応を強化します。また、高齢者福祉施設など既存の福祉施設を活用して在宅福祉サービスの強化を図ります。

注) ユニバーサルデザイン…バリアフリーなど全ての人々が利用しやすいように配慮して環境、建物、製品等のデザインをしようという考え方。

●低所得者福祉

低所得者の自立を支援するため、町と民生児童委員、ケースワーカーとの連携を図ります。

■医療体制の充実

町内外の医療機関との連携を強化し、住民への医療サービスの充実を図ります。とりわけ救急医療については、住民が安心して暮らせるように対応を強化します。



■生活習慣病・介護予防を重視した健康づくり

健康づくりは、健やかで生きがいに満ちた生活を過ごすために不可欠であり、医療費など社会的な負担の軽減にもつながります。このため、各種健康教室など、生活習慣病や介護の予防を重視した保健・福祉事業を充実させます。

今後も、基本的な検診事業や予防接種を継続し、住民一人ひとりの状況に応じた相談業務などにより、住民が健康面で安心できる環境を整えます。

■保険・年金制度の充実

国民健康保険や国民年金の意義について住民の理解を深めるよう、啓発活動を推進します。国民健康保険については、保険適用の適正化を推進し、収支の改善を図ります。

■地域で支える福祉ネットワーク

保健・医療・福祉の連携を強化し、総合的かつ効率的なサービスの提供に努めます。また、高齢者や障害者など福祉サービスを必要とする人々を地域全体で支えるため、社会福祉協議会とともにボランティアの育成を図り、福祉ネットワークを充実します。

4

豊かな感性を育む生涯学習の推進

- 学校教育の充実
- 住民の主体的参加を促す社会教育
- スポーツ・レクリエーションの充実
- 文化の伝承と創造
- コミュニティづくり

■学校教育の充実

子どもたちが多様な価値観の認識と社会性を身につけ、自ら学び、自ら考えることを通じて「生きる力」を育むように教育環境の充実を図ります。特に、国際理解の促進と情報教育の充実を図るとともに、学校不応児・障害児への対応を充実します。

教育施設については、施設の老朽化に対応した計画的な整備を推進します。また、30人学級制度の導入など適正な学校規模についての検討を行います。

学校だけでなく、家庭・地域と連携することで、就学前から青年期までの総合的な教育環境の整備を図ります。

■住民の主体的参加を促す社会教育

生涯学習基本計画を策定し、「いつでも、どこでも、誰でも楽しく学べる生涯学習社会」の構築を目指します。

このため、社会教育施設の広域利用を促進します。また、住民の学習ニーズを十分に把握しながら、住民の主体的な生涯学習への取り組みを促進し、コミュニティの活性化を図ります。



■スポーツ・レクリエーションの充実

住民の健全な心身を育み、町内外の住民の交流を促進するためには、スポーツ・レクリエーション機能の充実が求められます。

このため、誰でも多様な運動・スポーツに気軽に参加できるように、総合型地域スポーツクラブ^注も視野に入れながら、スポーツ推進組織の見直し拡充を図ります。また、老朽化が目立つ施設は計画的に改修・整備を進めます。

注) 総合型地域スポーツクラブ…老若男女を問わず誰もが継続的にスポーツに親しめる環境づくりを目指す、地域に根ざした自主運営型・複合型スポーツクラブ。

■文化の伝承と創造

遠賀町には、遠賀川流域の農耕文化に根差した様々な遺跡が残されています。このような、遺跡を住民が気軽に利用できるような保存と活用を進めます。また、文化財の発掘・保存・活用にあたっては、遠賀川流域文化圏としての一体性を踏まえ、広域的な取り組みを推進します。

文化事業については、住民が自ら企画したり参加する活動を展開します。

■コミュニティづくり

コミュニティの活性化には、住民の地域への関心が不可欠です。このため、まちづくり講座や住民参加型のイベントを実施し、住民の主体的な取り組みを促します。また、指導者の養成などにより公民館活動の活性化を図ります。さらに、青少年についても、ボランティア活動の推進などにより社会との交流を促進します。



5

暮らしと調和した産業の振興

- 農業の振興
- 生活利便性を支える商業・サービス業の振興
- 居住環境と調和した各種産業の誘導

■農業の振興

農業は就業の場確保といった産業としての役割と同時に、環境の保全や美しい景観の創出などの多面的な機能を果たしています。

そのため、農業基盤や農業施設の整備と併せて、経営規模の拡大や営農組織の育成に努めるなど、今後とも農業の振興を図ります。また、市民農園など、憩い空間としての農地の活用を推進します。

■生活利便性を支える商業・サービス業の振興

住民の生活利便性の向上には、日用品や個人向けサービスを提供する商業・サービス業の集積が不可欠です。そこで、遠賀川駅前や県道浜口遠賀線沿線を遠賀町の商業・サービス機能を提供する地区と位置づけ、賑わい空間を演出するなどにより、商業・サービス業の活性化を図ります。

■居住環境と調和した各種産業の誘導

町内での雇用の場の確保や税収増大のため、各種産業の振興を図ります。その際に、落ち着いた生活環境との調和を図るため、適切な地区への産業施設の誘導や施設内の緑化を推進します。



6

開かれたまちづくり

- 住民と進めるまちづくり
- 国際交流の展開
- 平等社会・男女共同参画社会の実現
- 健全で効率的な行財政運営と広域行政の推進
 - 健全で効率的な行財政運営
 - 広域行政の推進

■住民と進めるまちづくり

住民本位のまちづくりを推進するため、情報公開や住民と町との双方向の情報交流を拡充するとともに、行政施策の企画立案や事業運営への住民参加の機会を増やします。同時に、ボランティアやNPO（非営利組織）などの育成を図り、住民とともにまちづくりを進めます。

■国際交流の展開

国際化が急速に進展するなかで、国際的な視野を身につけ、多様な価値観を尊重することが求められます。このため、ホームステイを足掛かりとして、海外の人々と心がふれあうような国際交流を展開します。

■平等社会・男女共同参画社会の実現

性別、人種、職業、障害の有無などに関わりなく、全ての人々が平等に暮らす社会の構築に向けて努力しなければなりません。

遠賀町では同和問題をはじめとする人権教育に関して学校、職場、公民館、各種イベントなど様々な場面を通じて啓発活動を充実します。

同時に、男女共同参画社会を実現するため、女性行動計画を策定し、啓発活動の充実に努めます。また、女性問題について気軽に相談したり女性が交流できる場の確保などを通じて、女性の活躍の場を拡充します。

■健全で効率的な行財政運営と広域行政の推進

●健全で効率的な行財政運営

地方分権の時代を迎え、自立的な財政基盤の強化が求められるだけでなく、住民ニーズの多様化にも対応しなければなりません。

このため、事務事業や組織の見直し、職員の活性化や職員数の適正化など、サービスの向上と効率化を図るとともに、補助金の適正化など長期的な財政計画に基づいた健全な財政運営を進めます。

●広域行政の推進

生活圏の拡大や多様な住民ニーズへ対応し、効率的に行政サービスを提供するため、広域行政を積極的に推進します。このため、北九州都市圏広域行政計画に基づく広域行政の推進や一部事務組合や広域連合などの円滑な運営を図ります。



5つの戦略プロジェクト

遠賀町の将来像「の～んびり遠賀 ～豊かな故郷をめざして～」を実現するために、「まちづくりの4つの視点」にそった施策を戦略プロジェクトとして位置づけ、重点的に推進します。また、住民への基本的なサービスの向上につながる施策についても、戦略プロジェクトに加えます。

水と緑のプロジェクト

産業施設の緑化推進 ● 1 ● 市民農園の推進
 遠賀川などの河川敷・堤防の有効活用 ● 2 ● 水路などを利用した親水公園の整備

地域連携プロジェクト

遠賀川流域での河川浄化への取り組み ● 2 ● 文化財保存・活用の広域対応の検討
 ごみ処理の広域対応の推進 ● 3 ● 社会教育施設の広域対応

住民参加プロジェクト

町行政への住民参加の促進 ● 3 ● 住民参加型イベントの実施
 まちづくり講座の拡充 ● 4 ● NPOやボランティア団体の育成と活動の促進

女性参画プロジェクト

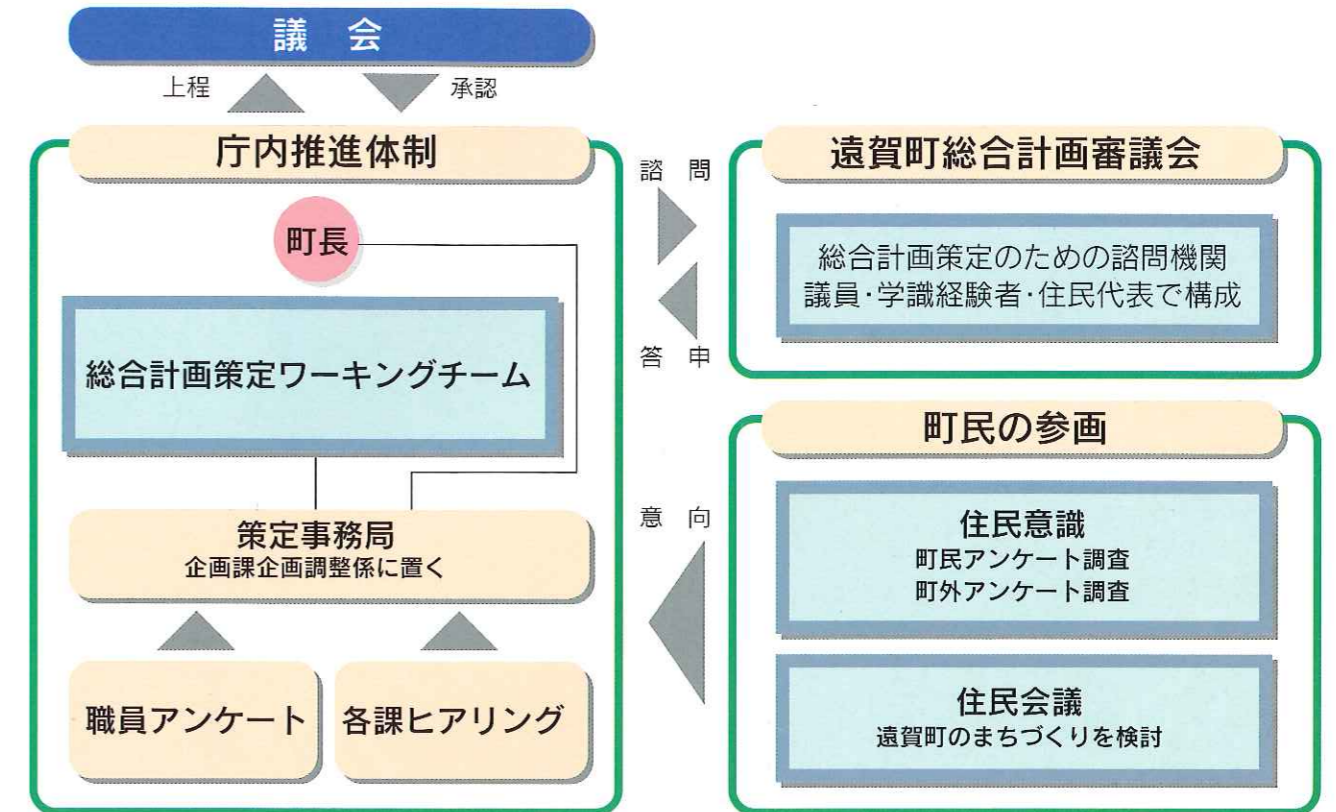
子育て支援機能の充実 ● 4 ● 女性の相談・交流の場の確保
 女性行動計画の策定 ● 5 ● 女性の活躍の場の拡充

住みよさ向上プロジェクト

下水道などの整備促進 ● 5 ● ユニバーサルデザインの推進
 コミュニティバスの導入 ● 6 ● 遠賀川駅前広場の整備

資料

第4次遠賀町総合計画策定の流れ



総合計画審議会

仲野 丈	町議会
奥村 守	町議会
石松 守	町議会
河原 清明	町議会
木村 隆治	町議会
仲野 茂之	都市計画審議会
豊丹生裕子	教育委員会
安部 弘	区長会
栗木 喜明	身体障害者福祉協議会
佐伯 重義	キャッツ21
武富 富子	婦人会
重松 通	老人クラブ連合会

総括アドバイザー アドバイザー

チーフアドバイザー 原田統之介	九州工業大学名誉教授 志学館大学教授
水本 正人	九州共立大学教授
恒吉 紀寿	北九州大学助教授
梶田 佳孝	九州大学大学院工学研究院

コンサルタント

(財)九州経済調査協会